

# 教育委員会定例会事項書

令和7年3月11日(火)  
9:30～ 教育委員室

## 1 開会宣言

議事録署名者 安 田 委 員

## 2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

## 3 陳 情

陳情の処理について

## 4 議 題

議案第 66号 専決処分の承認について(工事請負契約)

議案第 67号 専決処分の承認について(工事請負契約)

議案第 68号 専決処分の承認について(工事請負契約)

## 5 報 告 題

報告 1 県立みえ四葉ヶ咲中学校について

報告 2 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験について

## 6 閉 会 宣 言



## 前回定例会の審議結果

### 1 日時

令和7年2月20日(木)

開会 9時30分

閉会 10時02分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 福永教育長、大森委員、栗須委員、富樫委員、安田委員

議事録署名者 大森委員

### 4 採択議案の件名

議案第64号 令和6年度三重県一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係)について

議案第65号 三重県教育改革推進会議の委員の任免について

### 5 請願陳情の付議の結果

請願7 県立高等学校における教員の「全員顧問制」の廃止を求める請願について

請願7については不採択とする。

### 6 諸般の報告

報告1 「本よもうねっとプラン(仮称)」—第五次三重県子ども読書活動推進計画—最終案について

報告2 本年度における人権教育推進の取組について

報告3 令和7年度三重県職員(航海士)採用選考試験の結果について

### 7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし



議案第66号

専決処分の承認について（工事請負契約）

令和7年2月21日急施を要したため、別紙のとおり工事請負契約に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。

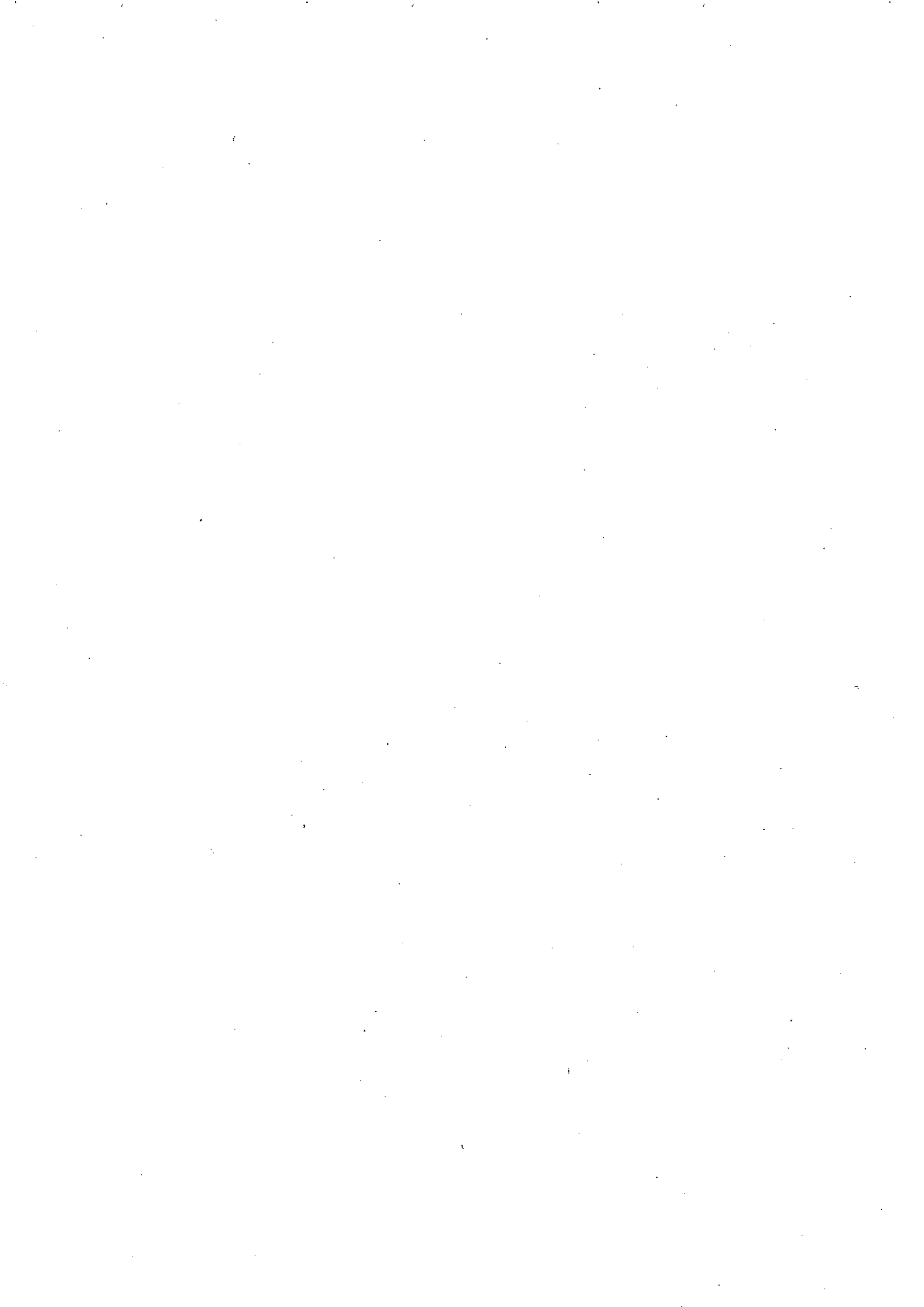
令和7年3月11日提出

三重県教育委員会教育長 福永 和伸

提案理由

工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。



教委第 01-92 号  
令和 7 年 2 月 21 日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県教育委員会教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく  
教育委員会の意見について

令和 7 年 2 月 12 日付け総務第 07-14-07 号で照会のありました令和 7 年定例会に提出する議案にかかる「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」は、原案に同意します。

事務担当	教育総務課	企画調整班	中島
電話	059-224-2946		
FAX	059-224-2319		

総務第 07-14-07 号  
令和 7 年 2 月 1 2 日

三重県教育委員会教育長 福永 和伸 様

三重県知事 一見 勝之

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく教育  
委員会の意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に定められた「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」について、令和 7 年定例会に提出する議案を作成するので、同条に基づき教育委員会の意見を伺います。

事務担当 総務部総務課 名倉 (PHS 5 3 6 1)



# 工事請負契約について

盲学校・聾学校建築工事請負契約を、次のように締結するものとする。

令和7年3月4日提出

三重県知事 一見勝之

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 工 事 名         | 盲学校・聾学校建築工事   |
| 2 | 場 所           | 津市城山一丁目498-2ほか  |
| 3 | 契 約 金 額       | 6,215,000,000円  |
| 4 | 契 約 方 法       | 一般競争入札  |
| 5 | 請 負 者 住 所 氏 名 | 津市羽所町375<br>清水・日本土建・アイケデー特定建設工事共同企業体<br>代表者 清水建設株式会社三重営業所<br>所長 大塚 克史 |

## 提案理由

この工事請負契約締結については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。



議案第67号

専決処分の承認について（工事請負契約）

令和7年2月21日急施を要したため、別紙のとおり工事請負契約に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。

令和7年3月11日提出

三重県教育委員会教育長 福永 和伸

提案理由

工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。



教委第 01-92 号  
令和 7 年 2 月 21 日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県教育委員会教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく  
教育委員会の意見について

令和 7 年 2 月 12 日付け総務第 07-14-07 号で照会のありました令和 7 年定例会に提出する議案にかかる「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」は、原案に同意します。

事務担当	教育総務課	企画調整班	中島
	電話	059-224-2946	
	FAX	059-224-2319	

総務第 07-14-07 号  
令和 7 年 2 月 1 2 日

三重県教育委員会教育長 福永 和伸 様

三重県知事 一見 勝之

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく教育  
委員会の意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に定められた「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」について、令和 7 年定例会に提出する議案を作成するので、同条に基づき教育委員会の意見を伺います。

事務担当 総務部総務課 名倉 (PHS 5361)

# 工事請負契約について

盲学校・聾学校電気設備工事請負契約を、次のように締結するものとする。

令和7年3月4日提出

三重県知事 一見勝之

1 工 事 名 盲学校・聾学校電気設備工事

2 場 所 津市城山一丁目498-2ほか

3 契 約 金 額 753,940,000円

4 契 約 方 法 一般競争入札

5 請 負 者 住 所 氏 名 津市桜橋二丁目177-1

トーエネック・長谷電気特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社トーエネック三重支店

執行役員三重支店長 松山 孝臣

## 提案理由

この工事請負契約締結については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。





議案第68号

専決処分の承認について（工事請負契約）

令和7年2月21日急施を要したため、別紙のとおり工事請負契約に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。

令和7年3月11日提出

三重県教育委員会教育長 福永 和伸

提案理由

工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。



教委第 01-92 号  
令和 7 年 2 月 21 日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県教育委員会教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく  
教育委員会の意見について

令和 7 年 2 月 12 日付け総務第 07-14-07 号で照会のありました令和 7 年定例会に提出する議案にかかる「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」は、原案に同意します。

事務担当	教育総務課	企画調整班	中島
	電 話	059-224-2946	
	FAX	059-224-2319	

総務第 07-14-07 号  
令和 7 年 2 月 1 2 日

三重県教育委員会教育長 福永 和伸 様

三重県知事 一見 勝之

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づく教育  
委員会の意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に定められた「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」について、令和 7 年定例会に提出する議案を作成するので、同条に基づき教育委員会の意見を伺います。

事務担当 総務部総務課 名倉 (PHS 5361)

# 工事請負契約について

盲学校・聾学校機械設備工事請負契約を、次のように締結するものとする。

令和7年3月4日提出

三重県知事 一見 勝之

1 工 事 名 盲学校・聾学校機械設備工事

2 場 所 津市城山一丁目498-2(まか)

3 契 約 金 額 739,805,000円

4 契 約 方 法 一般競争入札

5 請 負 者 住 所 氏 名 伊勢市辻久留1-11-5

ノムラ・羽田野・杉山特定建設工事共同企業体

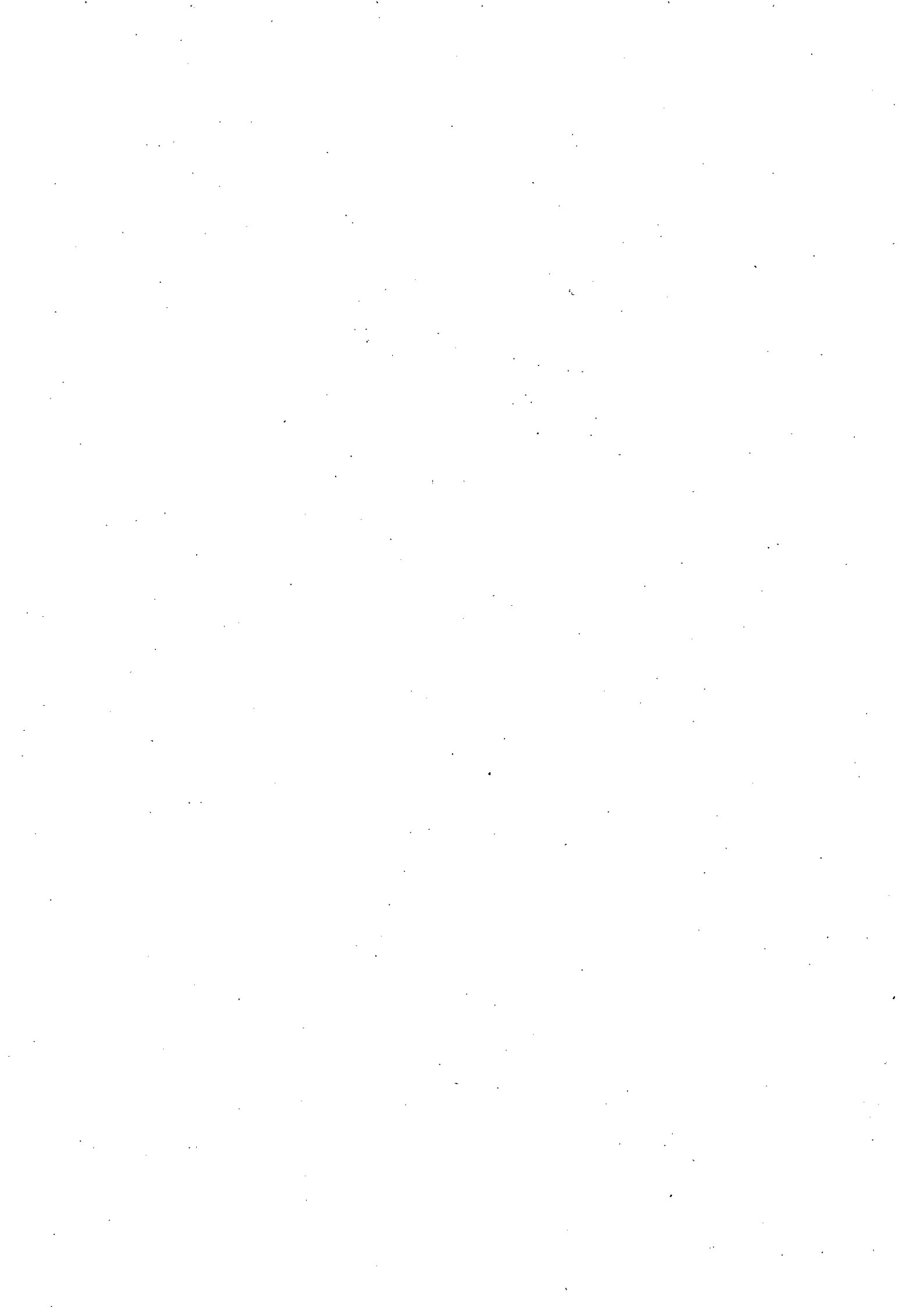
代表者 株式会社ノムラ

代表取締役 野村 信幸

## 提案理由

この工事請負契約締結については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

【第97号 工事請負契約について】



報告 1

県立みえ四葉ヶ咲中学校について

県立みえ四葉ヶ咲中学校について、別紙のとおり報告する。

令和7年3月11日提出

三重県教育委員会事務局  
小中学校教育課長





## 県立みえ四葉ヶ咲中学校について

### 1 概要

さまざまな理由により義務教育を修了していない人、または、十分に受けられなかった人等に義務教育の内容を学ぶ機会を提供するため、令和7年4月に県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）を開校します。

また、不登校の現役の中学生にも多様な教育機会を確保するため「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の指定を文部科学省に申請しています。

※「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）

不登校児童生徒の実態に配慮して、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。年間の総授業時間数の低減、体験型学習を多く取り入れるなど、特色ある教育課程が行われている。

コース	夜間中学	学びの多様化学校
対象者	<u>学齢期を過ぎた人</u> 県内に在住・在勤の人で次の要件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育を修了していない人</li> <li>・ 義務教育を十分に受けられなかった人</li> <li>・ 本国やわが国で義務教育を修了していない外国籍の人</li> <li>・ その他学校長が認めた人</li> </ul>	<u>学齢期（中学生）の人</u> 次の要件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校、不登校傾向にある中学生</li> </ul>
人数	50名程度（全校）	
修業年限	3年（最長9年まで在籍可能）	3年
入学・編入学時期	基本は、4月入学。個々の状況に応じて年度途中も可能。	
教育課程	「夜間中学」として特別に編成された教育課程（年間授業時数700時間程度）	「学びの多様化学校」として特別に編成された教育課程（年間授業時数770時間程度）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれのコースにおける異年齢・異学年の交流学习、交流活動を行うほか、2つのコースの生徒が各教科等で交流学习を行うなど協働的な学びを行う機会を設定する。</li> <li>・ 一人ひとりの学びの習熟や目的に応じて、自由進度学習を取り入れた、個に合わせた授業を受けることができる。</li> <li>・ 教科等横断型、教科等統合型の探究的な学習やコミュニケーション能力の向上をめざしたソーシャルスキルトレーニングの授業を行う教科を新設する。</li> <li>・ さまざまな体験活動ができるほか、健康・レジリエンス教育等を受けることができる。</li> <li>・ 生徒が、それぞれの事情に合わせて、学ぶ時間を選択することができるよう、昼間部（15時半頃～19時半頃）と夜間部（17時頃～21時頃）を設置する。</li> </ul>	
生徒への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国につながりをもつ生徒への配慮として、やさしい日本語による授業や初期日本語指導を実施する。</li> <li>・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することで、生徒が適宜相談できるようにする。</li> </ul>	

## 2 開校準備状況

### (1) 「学びの多様化学校」の申請について

教育課程について、現在文部科学省と協議を進めています。(令和7年3月末頃、指定を受ける予定です。)

### (2) 入学・転入学希望状況

現在、入学・転入学希望者を対象として、個別面談及び授業体験を実施しました。令和7年度の生徒募集については、令和7年3月14日締め切りとしていますが、年度途中でも入学・転入学をしていただくことが可能です。

【各コースの入学者数状況】(令和7年2月28日時点)

夜間中学コース	34名
学びの多様化学校コース	31名

### (3) 施設改修について

令和6年7月より、校舎となる県立みえ夢学園高等学校敷地内にある研修棟の改修工事を行い、必要な教室や保健室、相談室等を整備しました。  
(改修工事費用 約2億9千万円)

### (4) 学級予定数と教員の配置予定

夜間中学コース3クラス、学びの多様化学校コース3クラスを想定し、次のように教職員を配置する予定です。

- ・常勤教員 14人(校長、教頭を含む)
- ・非常勤講師 1人
- ・養護教諭 1人
- ・事務職員 1人

※その他、業務支援員、スクールカウンセラー等、必要に応じて職員を配置する予定です。

### (5) 開校式について

開校式を次のように実施します。

#### 【開校式】

日時 令和7年4月15日(火) 16:15~16:50 受付  
17:00~17:50 開校式

## 3 みえ夜間中学体験教室

さまざまな事情により、中学校へ十分に通うことができなかった方に夜間中学を体験する機会を設け、義務教育の内容を学ぶ機会を提供するとともに、夜間中学への理解を深めていただくことを目的として、令和7年度も夜間中学体験教室を実施する予定です。

【会場】 四日市会場：県立北星高等学校